

令和6年度 農作業等標準料金

●農作業用機械器具標準作業料金

農機具等及び作業内容		作業料金(10a 当り) 税抜	
		令和5年度	令和6年度
トラクター	耕起のみ	8,400円	8,500円
	代かき	8,600円	8,700円
	耕起・くれがえし・代かき	23,700円	24,000円
田植機（側条施肥は別料金）		8,800円	8,800円
動力散布機		2,700円	2,800円
コンバイン		23,000円	23,300円

（農機具運搬費等は含みません）

●農作業日雇労働標準料金

作業区分	労賃（8時間労働）税抜		超過労賃（1時間当り）税抜	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
一般作業	8,400円	8,900円	1,050円	1,113円
軽作業	7,200円	7,600円	900円	950円

【参考】穀物調製組合 穀物加工料金 ※令和6年度分は8月頃に決定されます。

加工区分		令和4年度	令和5年度
もみ乾燥 (玄米 30 kg当)	基準料金 (玄米の水分 17%を乾燥〈14%~15%へ〉する場合)	400円	420円
	荷受け時もしくは持ち込み時の玄米の水分が <u>17%を1%超えるごとの加算金</u>	※1%あたり 90円	※1%あたり 95円
	<p>【例】水分が20%ある玄米 30kg を乾燥〈14%~15%へ〉するには、<u>基準料金に規定する水分 17%よりも3% (20%-17%) 水分が多いため、加算金が生じます。</u> 加算金 95円×3=285円 よって、<u>285円が加算金</u>となります。 これにより、<u>基準料金 420円+加算金 285円=705円</u>の乾燥料となります。</p>		
調製（もみすり）	（玄米 30 kg当）	400円	420円
精米	（玄米 1 kg当）	20円	20円